

福井労働局発表
平成28年5月23日

担当	福井労働局雇用環境・均等室 室長 野添 雅恵 監理官 高柳 純子 電話 (0776)22-3947 (内線) 5121
----	---

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

～ アルバイト先でトラブルに巻き込まれないために ～

学生がアルバイトをする際、事業主の労働基準法違反などにより、残業代が支払われない、当初の約束以上にシフトを組まれるなど、様々なトラブルに巻き込まれることがあります。これらのトラブルの中には、学生が必要な知識を持っていれば簡単に避けられるものも少なくありません。

そこで福井労働局(局長 早木武夫)では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から夏休み前の7月までの間、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施し、以下の取組を行っています。

○キャンペーンの概要

1 「若者相談コーナー」の設置

福井労働局及び管下労働基準監督署にある「総合労働相談コーナー」、「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に対応。

福井労働局内	0776-22-3363
福井労働基準監督署内	0776-54-6167
武生労働基準監督署内	0778-23-1440
敦賀労働基準監督署内	0770-22-0745
大野労働基準監督署内	0779-66-3838

平日：午前9時～午後5時（午後0時～午後1時までを除く）

確かめよう！
労働条件。



「たしかめたん」

2 「労働条件相談ほっとライン」(0120-811-610)

月・火・木・金：午後5時～午後10時、土・日：午前10時～午後5時

3 学生に対する労働関係法令の周知

- (1) 県内大学における労働法制に係る講義
- (2) リーフレットの配布
 - ・「学生の皆さんへ アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント」(別添1)
 - ・「アルバイトのトラブルQ&A(知っておきたい働くときのポイント)」(別添2)

4 事業主に対する労働関係法令の周知

- 自主点検による適切な雇用管理を促進。
- ・「学生アルバイトの労働条件に関する自主点検表」(別添3)

